

平成 20 年 6 月 15 日

No.223

畜産会 経営情報

主な記事

- ① 新しい畜特資金
大家畜(養豚)特別支援資金融通事業にかかるQ&A ①
社団法人中央畜産会
- ② 経営自慢
「女性ネットワーク」の活動で広がる畜産経営の輪と夢 住田富美子
- ③ お知らせ
シングルサインオン機能で経営データの効率的な活用を!
- ④ あいであ & アイデア
バンカーサイロ重石用薄切りタイヤの効果とつくり方 滑川 拓朗
- ⑤ 牛肉・豚肉、子牛市況

社団法人中央畜産会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目26番5号
虎ノ門17 森ビル(15階)
TEL.03-3581-6685 FAX 03-5511-8205
URL <http://jlia.lin.go.jp/cali/manage/>
E-mail:jlia@jlia.jp

新しい

畜特資金

大家畜（養豚）特別支援資金融通事業にかかる Q&A ①

社団法人 中央畜産会

前号（No.222）では、平成 20 年度から実施される大家畜（養豚）特別支援資金融通事業の概要と留意点について掲載しました。その中からよくある質問をまとめ、本号と次号の 2 回に分けて紹介します。

Q1 大家畜（養豚）特別支援資金とはどのような資金でしょうか。

A1

大家畜（養豚）特別支援資金は、酪農経営または肉用牛経営および養豚経営（以下「大家畜（養豚）経営」という）にかかる借入金の償還が困難となっている資金を長期低利資金へ借り換える負債整理資金です。

両資金は、毎年計画を見直すことを前提として、

- (1) 毎年の約定償還額（元金+利息）のうち償還不能なものを借り換える「経営改善資金」
- (2) 後継者が親等から経営を継承すると認め

られる経営体に対して経営の安定に必要な範囲で既借入金を一括借り換えるのに必要な資金を融通する「経営継承資金」——の 2 資金で構成されています。

Q2 新たな特別支援資金とこれまでの畜産特別資金（畜特資金）の変更点はどこですか。

A2

新たな畜特資金は従来の資金同様、営農負債を長期低利の資金に借り換えることにより経営再建を図る対策です。

従来の畜特資金からの変更点は以下の通り

です。

- (1) 借入者への経営改善指導事業のさらなる強化を図るため、県団体（畜産協会等）が事業を実施。
- (2) 借入希望者の経営改善計画の承認を都道府県知事または審査委員会を構成する団体であって知事が指定する団体の長も可能とし、承認にかかる協議先を農林水産省生産局長から（独）農畜産業振興機構（機構）理事長へ変更。
- (3) 農家における毎年の償還圧軽減を目的に、経営改善資金のうち特認および残高一括借り換えにかかる償還期間（25 年以内）および据置期間（5 年以内）を延長。
- (4) 資金の貸付実行日を年 1 回から原則として年 2 回（5 月末および 11 月末）とするとともに、さらに畜産情勢等により貸付日を別に理事長が定めることができる。

Q3 大家畜（養豚）特別支援資金において、「経営改善資金」を借り受けた後に「経営継承資金」を借り受けられますか。また、「経営継承資金」を借り受けた後で「経営改善資金」を借り受けることは可能ですか。

A3

「経営改善資金」を借り受けている経営が「経営継承資金」の借り受け要件を満たすこととなった場合には、「経営継承資金」を借り受けることは可能です。

一方、「経営継承資金」を借り受けている経営において、経営主の事故、天災等やむを得ない理由により当初計画を上回って償還困難な

額が生じ、これを対策しなければ計画達成が困難と認められる場合には、必要最小限の額に限り「経営改善資金」により借り換えることが可能ですが、借り換えに当たっては、計画内容の十分な検討を行ってください（再度、経営継承資金を借り受けることはできません）。

Q4 畜特資金を畜特資金で借り換えることは可能ですか。

A4

平成 20 年度から措置した「特別支援資金」を再度「特別支援資金」で借り換えることは原則できませんが、それ以前の資金である「経営改善支援資金」等については、「特別支援資金」で借り換えることは可能です。

Q5 貸付対象者の要件である「借入年度を含む近年に約定償還金の一部の返済が可能であること」とはどのようなことでしょうか。

A5

この要件は、再建の見通しのないもの（所得で家計費が賄えない、いわゆる経済階層が「D クラス」のもの）を貸付対象者から除外するための規定です。ただし、病気、事故等やむを得ない事情または経営改善のための規模拡大等による一時的なものであると判断された場合、この限りではありません。

Q6 経営継承資金の要件である「現に大家畜（養豚）経営に従事しているおおむね 40 歳以下の後継者が、経営継

承資金の貸付年度または将来において当該大家畜（養豚）経営の主たる従事者となることが認められること」とはどのように確認すればよいのでしょうか。

A6

後継者が当該経営の主たる従事者となることについて、後継者と現経営主の両者が了承することを証した書面（前資金の時に使用していた確認書に準じる）によって確認します。

なお、本資金の対策年度以前に、「税制上の経営主の変更」を行っている場合については、既に後継者によって経営が継承されていることから本資金の対象となりません。

Q7 過去に畜産特別資金を借り受けた者は、経営改善資金の対象となりますか。

A7

対象となります。

Q8 貸付対象者が、貸付対象部門と関連のある事業、例えば食肉販売業、飼料販売業等を営んでいる場合、どのように対処すべきでしょうか。

A8

このような場合、貸付対象者の当該大家畜（養豚）経営は、関連事業部門と密接なかわりを有していることから、要領で定められている計画書の様式だけでは資金貸付の必要性等について十分な審査を行うことが困難である場合もあるので、関連のある事業の決算書等の提出を求めるなど、次の点に留意することが重要です。

(1) 同一法人で複数事業（例えば小売部門）を営んでいる場合は、生産部門（例えば肥育部門）から小売部門への振替額（生産部門では販売価格、小売部門では仕入れ価格となる）が把握できる資料等の提出を求め、十分な審査を行うこと。

(2) 別法人で複数事業を営んでいる場合は、生産部門以外の関連事業の決算書の提出を求め、生産物の販売価格等について十分な審査を行うこと。

Q9 後継者が農業者大学校に就学している場合、経営継承資金の貸付対象とすることは可能ですか。

A9

農業近代化資金等については、「貸付対象者が60歳以上であるときは、その後継者が現に主として農業に従事（農業者大学校に就学している場合等を含む）しており…」となっており、後継者が農業者大学校に就学している場合においても、経営主に対して資金の貸し付けを行うことができます。

畜産特別資金については、経営改善資金について、「…貸付対象者が60歳以上である場合には当該者の大家畜経営にかかる後継者が確定していること」となっており、後継者が農業者大学校に就学している場合においても、経営主に対して資金の貸し付けを行うことが可能と考えられます。

しかしながら、経営継承資金について、「現に大家畜経営に従事している概ね40歳以下の後継者が、借入れを希望する年度以降

において当該大家畜経営の主たる従事者となることが認められること」とされており、農業者大学校に就学している後継者は、現に大家畜経営に従事しているとはいえないので貸付対象とはなりません。

この場合、後継者が農業者大学校を卒業して大家畜経営に従事するまでの間、改善支援資金の借り受けを行い、後継者が卒業した後、経営継承資金の借り受けを行うこと等により対応が可能です。

Q10 畜特資金の貸し付け回数とスケジュールを教えてください。

A10

畜産特別資金の貸し付けは原則として5月31日（平成20年度を除く）および11月30日としますが、畜産情勢等を勘案し機構理事長が別に定めることとしています。貸し付けにあたっては、貸し付け前の機構理事長ヒアリングおよび協議に間に合うように、各都道府県で計画の審査を行う必要があります。

Q11 限度額の関係で、経営主（夫）とその妻がそれぞれの名義で借り受けている営農負債について、経営主（夫）が一括して畜産特別資金で借り換えることは可能ですか。

A11

農業近代化資金等については、家族経営協定を締結しており、①経営のうち一部の部門について主宰権があり、かつ、②その部門の経営の危険負担および収益の処分権があるこ

とが明確になっていることを条件に、経営主以外の農業者を貸付対象としています。

しかしながら、畜産特別資金については、「貸付対象者が借り入れた大家畜経営に必要な資金のうち、償還が困難であるもの」とされているので、妻名義の営農負債について、経営主（夫）が一括して借り換えることはできないと考えられます。

この場合、妻名義の営農負債について経営主（夫）が債務引き受けを行うこと等により、経営主（夫）の営農負債にすることで、畜産特別資金での対応が可能です。

Q12 貸付対象者要件に、農業環境規範に基づく点検を行うことができる者であることが追加されましたが、どのような背景があるのでしょうか。

A12

「環境と調和のとれた農業生産活動規範（農業環境規範）」は、環境との調和なしに生産活動を長期的に持続することはできないという考えから、農業者が取り組むべき環境との調和のための基本的な取り組みの内容について示したものであり、その実行状況については、農業者自らが点検シートにより点検することとされています。

環境規範は、食料・農業・農村基本計画において、「環境問題に対する国民の関心が高まる中で、我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換することを推進する」との考えのもと、「農業者が最低取り組むべき規範を策定し、平成17年度より可能な

ものから、その規範を実践する農業者に対して各種支援策を講じていくこととする（クロス・コンプライアンス）」との方針が定められていることから、畜特資金の借受者にあってもこれに取り組むことを要件としたものです。

Q13 農業環境規範の点検とは具体的にどのように行ったらよいのでしょうか。また、新規借受者のみが取り組めばよいのでしょうか。

A13

点検は、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について（平成 17 年 3 月 31 日付け 16 生畜第 8377 号 農林水産省生産局通知）」に示されている様式、または都道府県等が定めるこれと同様以上の内容を含む様式（点検シート）を用いて、借受者自身で年に 1 回行います。点検の結果、実行が十分でない点等が明らかになった場合はその改善に努めることが重要です。

この点検は、平成 20 年度新規借受者のみならず、現在すでに畜産特別支援資金を借り受けている方も実施してください。

なお、点検シートは、求めがあった場合に提示できるよう、借受者本人が保管してください。

Q14 大家畜（養豚）特別支援資金の借換対象資金は何ですか。

A14

大家畜（養豚）特別支援資金は、営農に必要な資金を借り受けたために生じた負債（い

わゆる「営農負債」）の借り換えのための資金です。当該資金の借換対象資金としては、

- (1) 農協系統一般資金
- (2) 農業近代化資金、農林漁業金融公庫資金等の制度資金
- (3) 一般金融機関資金
- (4) その他借り換えを実施することにより経営改善および安定が図られると認められる資金があり、大家畜（養豚）特別支援資金は大家畜（養豚）経営にかかる資金となります。なお、次のような負債等の借り換えは対象となりません。

- (1) 生活および農外事業に必要なものとして借り入れた負債
- (2) （独）緑資源機構または土地改良事業の負担金その他借入金以外の負債
- (3) 営農勘定、買掛未払金等の貸越勘定等にかかる負債

Q15 貸付対象者の要件である飼養頭数の規模について、複数の経営（例えば酪農と乳用種肥育経営）を行っている場合は、どのように考えればよいのでしょうか。

A15

複数の経営を同時に行っている場合の貸付対象の判断となる飼養頭数は、主たる経営の頭数を別表 1～4 の換算率により加算した頭数とし、この頭数がおおむね実施要領に定められた、主たる経営の飼養頭数規模以上の場合、対象となります。

Q16 知事特認の要件
である「遊休資産の処分等により経営の改善および生産性の向上が見込まれること」とは、具体的にどのようなことなのか教えてください。

A16

大家畜（養豚）特別支援資金は、必要額を借り換えと併せて経営に対する指導を実施する資金です。

しかしながら、本資金借受希望経営は、過大な設備投資や既に使用されていない資産を有している場合が多くみられます。

このため、償還財源の圧縮による経営改善に努めることを明文化しているものです。

Q17 営農勘定、買掛未払金等の貸越勘定等は、借換対象となりますか。

A17

営農勘定等のモト畜費、飼料費は、肥育牛等を販売する時点で清算できる前提から本資金の借換対象になりません。しかしながら、営農勘定等にモト畜費が累積し、肥育牛等の棚卸評価額を上回り固定化している経営もみられることから、固定化

○ 大家畜特別支援資金 飼養頭数規模換算表

（別表１）経営改善資金の一般基準

主たる経営の種類	従たる経営の家畜頭数の換算率			
	乳用成雌牛	肉専用種繁殖雌牛	肉専用種肥育牛	乳用種肥育牛・乳用種哺育育成牛
酪農経営	—	×3.0 ×1.0	×1.5 ×0.5	×1.0 ×0.3
肉用牛繁殖経営	×0.3 ×1.0	—	×0.5 ×0.5	×0.3 ×0.3
肉専用種肥育経営 または一貫経営	×0.7 ×2.0	×2.0 ×2.0	—	×0.7 ×0.7
乳用種肥育経営または 乳用種哺育育成経営	×1.0 ×3.0	×3.0 ×3.0	×1.5 ×1.5	—

（注）上段は個人経営、下段は法人経営に適用する。

（別表２）経営改善資金の特認基準及び経営継承資金の基準

主たる経営の種類	従たる経営の家畜頭数の換算率			
	乳用成雌牛	肉専用種繁殖雌牛	肉専用種肥育牛	乳用種肥育牛・乳用種哺育育成牛
酪農経営	—	×2.5 ×0.8	×1.25 ×0.4	×0.8 ×0.3
肉用牛繁殖経営	×0.4 ×1.2	—	×0.5 ×0.5	×0.3 ×0.3
肉専用種肥育経営 または一貫経営	×0.8 ×2.4	×2.0 ×2.0	—	×0.7 ×0.7
乳用種肥育経営または 乳用種哺育育成経営	×1.2 ×3.6	×3.0 ×3.0	×1.5 ×1.5	—

（注）上段は個人経営、下段は法人経営に適用する。

○ 養豚特別支援資金 飼養頭数規模換算表

（別表３）経営改善資金の一般基準

主たる経営の種類	従たる経営の家畜頭数の換算率	
	繁殖雌豚	肥育豚
養豚繁殖経営	—	×0.1 ×0.1
養豚肥育経営 または一貫経営	×10 ×10	—

（注）上段は個人経営、下段は法人経営に適用する。

（別表４）経営改善資金の特認基準及び経営継承資金の基準

主たる経営の種類	従たる経営の家畜頭数の換算率	
	繁殖雌豚	肥育豚
養豚繁殖経営	—	×0.1 ×0.1
養豚肥育経営 または一貫経営	×10 ×10	—

（注）上段は個人経営、下段は法人経営に適用する。

した部分として、営農勘定、買掛未払金等から、家畜、飼料等の棚卸評価額を差し引いた額を証書に書き替えた場合、借換対象とします。

Q18 固定化した部分として営農勘定、買掛未払金等を証書に書き替える時、家畜、飼料の棚卸評価額を差し引くこととなっていますが、この評価額の基準はどのように考えるのでしょうか。

A18

棚卸評価額の算出方法には、原価法、時価法等があり、いずれの方法を用いてもかまいませんが、期首と期末の評価方法を同一にする必要があります。

Q19 据置期間を設ける場合の考え方はどのようなものですか。

A19

投資関連資金にあっては、事業効果が発現するまでの間は、償還財源の確保が難しいことから、一定の据置期間を設定しているところ です。

しかしながら、負債整理資金の場合にあっては、経営改善効果が発現するまでに一定の期間を要するものの、据置期間中は残高が減少しないことに加え、据置期間の分だけ元本の償還期間が短縮し、元本償還時の償還負担が増加することとなります。

経営改善資金は3年以内（特認は5年以内）、経営継承資金は5年以内の据置期間を償還期間の内数として設定することが可能と

なっていますが、据置期間は必要最小限の年数として早期に元本償還を行うよう、計画作成に当たって指導してください。

Q20 新規投資の取り扱いはどのようにしたらよいのでしょうか。

A20

本資金においては、計画書に記載されていない新規投資について、それがなければその後の計画の達成の支障となることが想定されることから、修理不能な故障等突発的な理由による機械の更新、災害による復旧等のやむを得ないものについては承認するとともに、現有施設の収容能力を超える規模拡大に伴う追加投資、飼養管理方式の改善等にかかる新規投資についても、個別に経営状態を勘案し判断するべきと考えます。

なお、新規投資については、その妥当性、新規投資がもたらす経営改善効果、新規投資に要する借入金の償還計画等について、審査委員会において十分な協議を経た上で承認することが重要です。

Q21 大家畜（養豚）特別支援資金には貸付限度額が設定されていますか。

A21

本資金においては、貸付限度額は定めていません。貸付額については、個々の経営体の経営改善計画の内容に応じて設定すべきものと判断しています。

おらが故郷の 経営自慢

「女性ネットワーク」の活動で 広がる畜産経営の輪と夢

住田 富美子

「みるく・クイーン」の誕生

島根県の酪農家は、総合農協と全国酪農業協同組合連合会（全酪連）等に所属する組織に分かれ、それぞれの組織を越えた交流や活動はほとんどありませんでした。唯一、年に1度、全酪連系の組織で女性だけのボウリング大会がありました。単に参加するだけで顔さえ覚えられない私でした。しかし、そのボウリング大会で斐川町の福間さんとの会話の中で「酪農女性の自主的な会を作りたいね」と意気投合しました。そして2人で発起人となり、何人かに声をかけたところ、9人の仲間が集まりました。

こうして女性ネットワークづくりが始まりました。各地域農協や県農林水産部、全農、全酪連に相談と協力を求め、島根県下250戸の全酪農家の住所を調べて、ネットワーク発足と参加を呼びかけるメッセージとアンケートを作成しました。アンケートには「活動内容、時期、回数」などの質問を設け、会員同士が親密な会でありたいと願いを込めて送付しました。結局、35人の会員が集まり、私



「みるく・クイーン」の設立総会

たちと同じ思いを抱いてくれる人々がいたことに感動しました。

そして、農閑期に入った平成14年11月12日、多くの来賓を招き、「しまね酪農女性ネットワーク/みるく・クイーン」の設立総会を開催することができました。会の名称は、一人一人が誇り高い酪農女性でありたいと思ってつけたものです。記念講演は、以前からお世話になっている（社）全国酪農協会の高井民枝さんをお願いし、「女が変わる、男が変わる、村が変わる」と題して話をしてもらいました。日ごろの思いにうなずきながら社会を少しずつ変えていくべきだと改めて感じました。

「みるく・クイーン」活動発進

設立総会の中の意見交換で、いろいろな活動内容についてのアイデアが出されましたが、その中で「夢は大きいほうが良い。大ぼらを吹いて海外視察を行うというのはどうでしょうか」との提案がありました。すぐに私たちは海外視察を事業プロジェクトに入れ、何年先に実行することを目標とし、それを視野に入れて、それぞれが貯金をするとともに、オランダの留学生と交流を深めました。

「みるく・クイーン」の活動内容は豊かで、ユニークであることを重視しています。例えば、午前中は総会を開催し、午後はおしゃれ講座（メーク実演）。次回はよさこいソーラン節を各人の体の状態に合わせた振り付けで踊ったり、頭の体操、肩こり予防体操を取り入れたり。気分を換えて歌唱指導やソーセージ作りにも挑戦。トールペイント（木にアクリル絵具を塗るクラフト）で牛の看板作り、フラワーアレンジメントの講習会——などなど、楽しく学べるのが目的なのです。

昼食後は大体フリートークタイムをとります。テーマを決めず、困っていること、身近にあったこと、料理のことなど、同じ酪農に携わる女性として共通の話題がたくさんあります。話しやすい雰囲気づくりに心を配り、お菓子と飲み物も用意しています。

島根県全域から時間をかけて集合するので、開催時間は午前11時から午後3時過ぎまで。時期は（11月、3月、6月か7月）に交流会、

勉強、総会ならびに視察を行っています。ほとんど会員さん宅で行い、その地域の会員に世話をしてもらっています。家族の方の歓迎もとてもうれしいし、とても勉強になります。

平成16年1月には「みるく・クイーン」結成当時から協力してもらっている島根県農業共済連合会・浅野会長の計らいにより、農林水産省の担当官との意見交換会を開催することができました。活発な論議が交わされ、5人の専門官に話をうかがうことができました。さらに、厳重警備の中、総理官邸、国会議事堂の見学、地元選出の国会議員の歓迎を受け、記念写真を撮りました。

また、その年の3月には農林水産省の担当官から直接電話をいただき、「農林水産省男女共同参画本部による農村女性との意見交換会」の話題提供者の1人として、われわれの「みるく・クイーン」の活動報告をする機会が与えられ、初めて農林水産省の建物に行きました。

話が少し戻りますが、海外視察も会員に呼びかけ、行き先、期間等を検討する中で、なかなかメンバーが集まりません。早速、（社）全国酪農協会の協力で全国の酪農女性に呼び掛けてもらうことにしました。

「はじめまして、私たちは島根県の酪農女性ネットワーク『みるく・クイーン』です。2年前に組織を立ち上げた時、一番やってみたいことは、『海外視察に行きたい』ということでした。以来、それを目標に取り組んできました。全国の酪農女性の皆さん、私たちと一緒に出掛けませんか」。それにより約30人が参加し、「ヨーロッパ7日間（スイス・

イタリア)の視察旅行」の夢がかないました。

この旅行に刺激され、東京都町田市の酪農家グループの「俺たちのヨーロッパの旅7日間」や、沖縄の仲本久子さんが呼びかけ人となって「みるく・クイーンの旅」第2弾として“女性のオーストラリア7日間”を実現、さらに第3弾も続行するようです。

ネットワークの影響力

県下一円の女性を対象にした自主的な酪農女性ネットワークは、充実した活動内容で少しずつ成果をあげていきました。周りへの影響力は私たち自身も驚くほどです。このような私たちの活動に対し、縦割りの形態が主流であった県下の各組織も触発されたようで、「みるく・クイーン」設立の翌年に県下一本の組織「島根県酪農協議会」が発足しました。「生産振興委員会」「ネットワーク推進、牛乳消費拡大委員会」で私も代表として出席しています。年に2～3回会合があり、県、全農、共済組織等関係機関の人からの情報、全体の問題点等々、県が1つにまとまり、活動しやすくなりました。

また、画期的なこともありました。後継者のグループ「シマネ・ホルスタイン・ヤング・サイヤー」が結成され、わが家の後継者も参加しています。総会、共進会などイベントのときはとても頼もしく、うれしい限りです。

女性のためのネットワークづくり

こうして全国的に“女性の女性による女性のための仲間づくり”の活動が広がっていきました。特に畜産は以前から「モーモー母ちゃんの集い」がありました。第1回は兵庫県、第2回は宮城県と続き、和牛農家の釣釜^{つりがま}さんから第3回を島根県で集いを開きたいと持ちかけられ、平成16年7月21日に「モーモー母ちゃんの集いin島根」を開催しました。青森県から沖縄県まで全国から200人以上の参加が得られました。

それぞれの畜種(酪農、和牛繁殖、肥育)による分科会、夕食の集いの後は自主的な交流が各部屋で行われ、全国の母ちゃんパワー全開。時間の経つのも忘れて夜遅くまで話の輪が広がります。副実行委員長という大役をおおせつかって大変でしたが、お陰で素晴らしい仲間と出会うことができました。

この「モーモー母ちゃんの集い」は第4回青森県、第5回は今年11月に沖縄県宮古島で開催される予定です。昨年私たち夫婦はツアーで宮古島、石垣島等に行き、今年の大会実行委員長を務める和牛繁殖農家・渡真利^{とまり}弓子さんを訪ねました。宮古島では、島根の大会でたまたま同室になったことから友だちになり、また以前、島根の大会に渡真利さんと一緒に来た友だちも呼んでくれて久しぶりに再会できました。

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の発足式は平成17年8月29日、東京で開催さ



フラワーアレンジメントの講習会

れました。島根県畜産振興協会からぜひ出席するようにと要請があったこともあり、島根県の女性も5人が出席し、賛同しました。全国のネットワークの輪は広がり、会報「いきいき通信」は、私たちの情報源になっています。年1回の東京での総会も、仕事の都合とかでなかなか行ける状況ではありませんが、全国の畜産仲間が同じ感性を持って、問題を共有して取り組む姿勢は、きっと効果が現れてくると信じます。それぞれの地域に住む女性たちが、自らの殻を開けて意識を外に向け、一歩外に出る勇気が必要だと思います。

「全国畜産縦断いきいきネットワーク」の総会あるいは各県におけるさまざまな集会などはFAXや会報から情報を得ることができます。しかしながら、それぞれの仕事や地域の活動など、さまざまな理由により、東京や各県の集会などなかなか参加ができないことも事実です。そこで全国ネットワークの私たちが発起人となり、「しまね畜産女性ネットワーク」の設立総会を平成18年7月25日に開催しました。県内の畜産に携わる女性たちが飼養畜種を越えて集まり、会員相互の交



「しまね牛乳まつり」で「牛乳シェイク」を販売するみるく・クイーン会員たち

流を通じて畜産への理解を醸成することにより、より魅力のある畜産の実現を目指すという目的で8人の発起人^{はなぐり}で参加を募りました。

もともと和牛は「華久利」というネットワークがあり、私たち酪農は「みるく・クイーン」というネットワーク、また県内には別のグループもあり、約70人の会員となりました。講演会、また私たちのネットワークが主催となり、コンサートに参加してもらったり、総会ならびに年に2回ぐらいの研修会を行ったりしています。

牛乳消費拡大活動

牛乳の消費が低迷しているといえます。漠然と「何で急に売れなくなったの?!」とわれわれ酪農家はとまどうばかりです。以前、第1次産業として酪農はただ生産という一方的な立場で経営を乗り切っていけばよかったのに、何か行動を起こさなければならないのでしょうか。

私たちの素朴な疑問をもとに、島根県でも「牛乳消費拡大運動実行委員会」が立ち上げ

られ、事務局は農林水産部農畜産振興課に設置し、生産者、関係団体、関係機関が一体となって牛乳消費拡大運動を展開する運びになりました。

活動内容は、①しまね牛乳まつりの開催、②アンケートを行いながらの街頭呼びかけ活動、③バターの消費拡大、④牛乳利用新商品開発、⑤その他——など牛乳・乳製品の消費拡大につながる取り組みです。こうした活動を行っている中で、牛乳消費減少の要因が少しずつ分かってきました。まず、茶系飲料、清涼飲料水の需要の伸びに牛乳が押されていること。それに、少子化による児童・生徒数の減少、さらに、牛乳バッシング本の影響、の3つです。

全国的にも牛乳消費拡大の取り組みが始まっていますが、島根県では「しまね牛乳まつり」と「安全・安心・おいしさ満載市」を同時に開催しました。会場には39のブース出店もあり、約1600人の来場者を迎えました。その内容を紹介しますと——

(1)「トレーサビリティ」ゾーン

各ブースにパソコンを設置しトレーサビリティ等の安全・安心への取り組みやホームページで生産履歴を紹介しながら、試食販売を行いました。

(2)「地産地消」ゾーン

島根県産にこだわり11団体が米、野菜、もち、みその農産物および加工品の試食販売のほか、食育に関する展示も行いました。

(3)「牛乳消費拡大」ゾーン

島根県産牛乳および乳製品を生産・販売



機関誌「みるく・クイーンだより」（平成20年3月15日発行の第9号）

する団体が牛乳消費拡大のためのPRや試食販売を行い、私たちの「みるく・クイーン」は「牛乳シェイク」を販売しました。平成19年度は「牛乳シェイク」と「牛乳古代米」を販売し、とても盛況でした。次回には時期的に「牛乳スープ」にも取り組む予定です。また、アイスクリーム、バター、チーズ作りコーナーは家族連れが多かったようです。

(4)「料理教室」ゾーン

午前は県産の牛肉と豚肉を使った料理教室、午後はポーランド出身で島根県立大学嘱託助手のドビンスカ・アグネシュカさんとお母さん親子で牛乳料理をつくりました。参加者は60人で、試食をし、料理への関心

を深めることができました。

(5) ステージイベント

テレビでおなじみの、すやまとしお氏（主に山陰で活動するマルチタレント）を司会者として迎え、イベントの趣旨、各ブースの紹介、福引き抽選会、来場者も参加し、食の安全・安心について学ぶ〇×クイズを楽しみました。「牛乳おもしろ飲み方」は事前にレシピを募り、実行委員会で選抜し、当日、本人にシェイクしてもらい、審査委員の投票により上位入賞者に賞品を贈呈しました。なかなか奇抜なアイデアもありました。

(6) 「牛さんふれあいコーナー」

屋外に搾乳体験や子牛とのふれあいコーナーを設けました。平成 19 年度は屋内での許可を得て牛さんコーナーを設け、模擬搾乳体験も行いました。昨年の「しまね牛乳まつり」の来場者は約 2000 人でした。今年も 6 月ごろから実行委員会を開き、しまね牛乳消費拡大に向けて企画を練るつもりです。牛乳消費減少の要因の 1 つに牛乳有害説があり、ぜひ反論講演会を開催しなければと思い、講師に北海道大学名誉教授、酪農学園大学客員教授の仁木良哉氏を招き、平成 20 年 3 月 9 日（日）に島根県立短期大学大講堂で講演会を開催しました。

私たち自身が牛乳のことを学び、それを消費者に訴える必要があります。生産者は牛乳の素晴らしさを発見するため、学ぶことを知りました。昨年の「しまね牛乳まつり」でも、みるく・クイーンの代表 2 人が司会者とミニトークをし、牛乳のおいしさ、有用性についてアピールしました。

今後の活動

「牛乳消費拡大運動実行委員会」の今年度の計画としましては、6 月 10 日に「父の日^{ちち}に牛乳^{ちち}を」牛乳消費拡大事業として溝口善兵衛知事を訪問することにしました。ユニフォームもありますので代表 10 数人で牛乳・乳製品を贈呈し、牛乳消費拡大を PR するつもりです。また、「みるく・クイーン」は 7 月の総会、会員宅視察、11 月は研修会として午前に牛乳まつりに出品する料理を試作して、午後は来年の干支（丑年）の色紙描き（筆を使用）、3 月は他県の酪友との交流を考えています。

酪農協議会の活動、しまね畜産ネットワークみるく・クイーンの活動、牛乳まつり開催と盛りだくさんのスケジュールですが、酪農が「楽農」になるよう、心がけ一つでひらける未来を信じ、頑張りたいと思っています。また、私たち会員同志に年 2 回ぐらい機関紙を発行しています。これは、私たちの活動をまとめたもので、支援団体への報告も兼ねています。これからも、私たち酪農レディースは「いきいきとたくましく、より美しく」をテーマに活動していく決意です。

（筆者：島根県大田市、酪農経営「しまね酪農女性ネットワーク/みるく・クイーン」会長）

おらが故郷の
経営自慢

シングルサインオン機能で、経営データの効率的な活用を!

<はじめに>

シングルサインオン (Single Sign-On) とは、どのような意味でしょう?

“1回 (シングル) で、つながる (サインオン)”、端的にいうとこういうことです。

さまざまな機能がコンピュータ上でシステム化、ネットワーク化されている今日では、何かを行うにつけID (利用者識別) コードやパスワードの入力を求められる機会が増えています。例えば、同じ貯金の管理でも、利用者専用の画面にアクセスするためのIDコード、パスワードは、当然ながら金融機関ごとに異なります。

また、生産者への各種調査や支援活動の際に、組織が異なる、あるいは事業が異なるという理由で、似たようなことを聞いたり聞かれたりしたことがあるかと思います。

シングルサインオンシステムとは、このような、複数のIDコードで管理されているシステムを一つのIDコードで管理し、簡単に該当システムにアクセス (接続) したり、該当データを入手したりできるようにするものです。貯金の管理などについては、すべてを一つのIDコードにすることはセキュリティ上問題がありますが、畜産農家の経営診断に必要なデータなどの場合は、このシングルサインオンシステムを使うことで、効率的に活用できることになります。

<大家畜畜産経営データベースのシングルサインオン化>

中央畜産会では、平成19年に大家畜生産者や支援組織が利用できるシングルサインオンシステムを構築しました。本会では、平成12年に大家畜畜産経営データベースを構築し、全国の酪農生産者、肉用牛生産者および県畜産協会、JA (農協) などの支援組織向けに、パソコンを通じて経営診断用データや牛群検定データなどを電子的に配信してきました。

このパソコン上でのデータ配信については、現在の感覚からいえば、多くの人が「インターネット回線を用いて行えば最も効率的だ」と答えるのではないのでしょうか。しかし、データベースを構築した平成12年当時、インターネット上で機密性の高い情報をやり取りすることは安全性やコストパフォーマンスに問題があり、インターネット回線の利用は見送られました。

そこで、データ配信はCUNets (NNCS) と呼ばれる安全性の高い専用回線で行われることになったのですが、専用回線を使用するには、そのための回線契約を結ぶ必要が



IDコード、パスワード入力画面



支援組織の方がアクセスする場合は、登録時に配布される認証キーが必要です

お知らせ

あり、利用者は回線使用料金を負担しなくてはなりませんでした。

その後、昨今のネットワーク技術の発展により、インターネット回線でも安全で安価にデータを送受信できるようになり、ここに、データ配信回線のインターネット化およびシングルサインオン機能が構築されることとなったのです。

利用者がデータベースにアクセスする際は、アクセス用のID、パスワードを使うことで、利用者専用のデータベースにアクセスすることができ、そこで、後ほど紹介する利用者個人のデータをダウンロードしたり、経営に役立つ情報を閲覧したりすることが可能になります。その際、データダウンロードごとにパスワードなどを入力する必要はなく、一度データベースにアクセスしてしまえば（シングルサインオン）、その後はスムーズにサービスを利用することができるのです。

このように、データベース利用者は、インターネット（プロバイダ契約した電子メール含む）が使える環境を構築することができれば、効率的に個人データを取得、活用することができます。

＜システム上で利用できるサービス＞

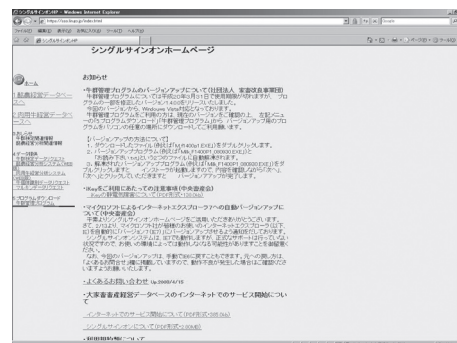
現在、本システムで利用できるデータは、大家畜生産者向けの以下のデータとなります。

- (1) 経済データ（提供：（社）中央畜産会）
- (2) 牛個体識別データ（提供：（独）家畜改良センター）
- (3) 牛群検定成績データ（提供：（社）家畜改良事業団）
- (4) 枝肉格付結果データ（提供：（社）日本食肉格付協会）
- (5) 肉用牛枝肉情報全国データベース協力肥育農家データ（提供：（独）家畜改良センター）
- (6) 肉用牛肥育経営安定対策事業（通称＝マルキン）データ（提供：（社）中央畜産会）

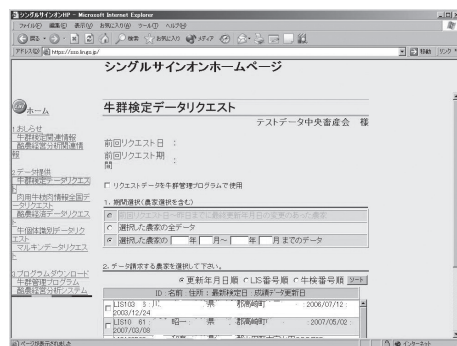
このうち、(1) (2) は酪農、肉用牛生産者向け、(3) は酪農家向け、(4) ～ (6) は肉用牛肥育生産者向けのデータとなります。

各種データはデータベース登録時に配布される分析システムなどを用いて活用することができますが、活用方法については、次号以降詳しく紹介します。また、新規にデータを利用するに当たっては、道府県畜産協会を通じてのデータベースへの登録申請が必要になります。

（（社）中央畜産会事業第一統括部・情報業務）



シングルサインオン HP トップページ



データリクエスト画面の一例

あいであ & アイデア

バンカーサイロ重石用薄切りタイヤの効果と作り方

なめかわ ひろあき
滑川 拓朗

はじめに

バンカーサイロのシートの上には重石として古タイヤを乗せることが多いと思います。でも、そのままでは重たく、タイヤの内側に溜まった雨水で作業は水浸しとなり、溜まった水が腐敗したり、冬場は凍って一層重たくなったりと、具合の悪い点がいくつもあります。そこで、家畜改良センター十勝牧場では平成18年から、古タイヤをそのまま利用せず、側面だけを利用する「薄切りタイヤ」方式へ変更したところその効果は想像以上で、前述の問題は一気に解消しました。この薄切りタイヤ、加工品として市販されてもいますが、既存の古タイヤを自分で加工できれば経費負担もぐっと軽くなります。ジグソー（電動糸ノコ）を使えば比較的簡単に自作できますので、その方法を紹介します。

用意するもの

- ①電動ドリル ②ジグソー（電動糸ノコ） ③スプレー塗料（明るい色） ④ブレーキクリーナスプレー
⑤高さ50cm程度の作業台 ⑥15cm×15cm×25cm程度の木片 ⑦作業用ゴーグル

手順とコツ

①まず、外周から10cm程度内側のタイヤの側面に、ジグソーの刃を入れるための穴（直径1cm以上）を電動ドリルで開けます。この穴開け作業は連続して先に済ませてしまいましょう。後から穴の位置を確認しやすいように、穴を開けるたびにスプレー塗料で印を付けておくと後の作業が格段にはかどります（図1）。

②①で開けた穴にジグソーの刃を入れ、後はタイヤの円周に沿って切り進んでいけばいいのですが、若干のコツがあるので説明します。

〈思い切って内側を切る〉

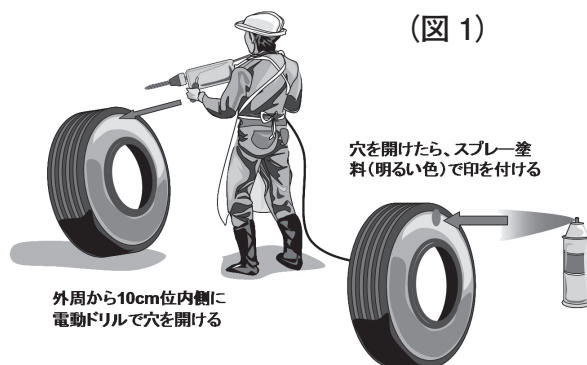
タイヤ側面をできるだけ多く利用しようという外周ぎりぎりを切断したくなりますが、路面との接地部分は意外にゴムが分厚いため禁物です。タイヤ外周から思い切って10cmぐらい内側を切るのが適当でしょう。

〈ジグソーの刃の使い分け〉

ジグソーの刃（ブレード）には、大きく分けて金属用（刃のギザギザが細かい金ノコのような刃）と木工用（ギザギザの大きい刃）があります。タイヤ側面にもワイヤーが回っているラジアルタイヤを切断する場合は金属用、ワイヤーが回っていないバイアスタイヤであれば木工用が最適です。

〈切る前に木片を挟む〉

切断が進むにつれ、切った部分が下に落ちてしまい、残った部分との間に角度が付いてブレードを挟み



込むような形で折れてしまうため、タイヤ内側の隙間にあらかじめ木片を挟んでおきましょう（タイヤ1本に2～3個ぐらい）（図2）。

〈潤滑よりも冷却〉

抵抗のあるゴムを切り進むため、ブレードが熱を持ちやすく、ブレードの変形やモーターの焼付きを招きます。

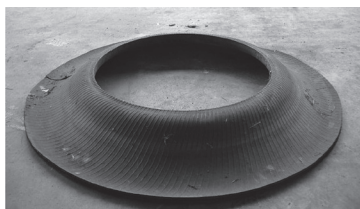
スムーズにブレードが動くようにと洗剤や潤滑剤を併用するよりも、むしろブレードの熱をいち早く冷ましてやるほうが効果的です。ブレーキクリーナ（パーツ洗浄用ロング缶スプレー）が最も冷却効果が高く、これをタイヤ半周ほど切った時点でブレードに噴射すればモーターの焼付きをなくし、またブレードを長持ちさせることができます（図3）。

〈コードは天井から〉

作業を進める上でジグソーのコードは思いのほか邪魔になります。やがてよじれてきたり、ヘタをすると自分の体がコードに巻かれてしまうという事態も起こります。そこで、天井にフックを設けてコードは上から吊すというスタイル（クリーニング店のアイロンコードのような状態）が効果的です（図3）。

〈安全ゴーグルをかける〉

切断作業は細かいゴムの破片やワイヤの鉄粉が飛び散ります。安全のために作業用ゴーグルを必ずかけましょう。



（写真1）出来上がった薄切りタイヤ

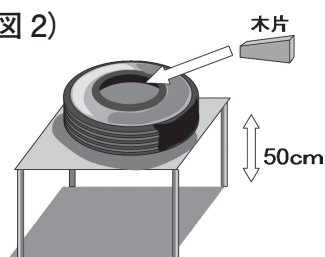


（写真2）薄切りタイヤを利用したバンカーサイロ



（写真3）収納場所をとりません（移動はフロントローダの爪に引っかけて簡単にできます）

（図2）



切断前に木片を挟む（2～3個）

（図3）

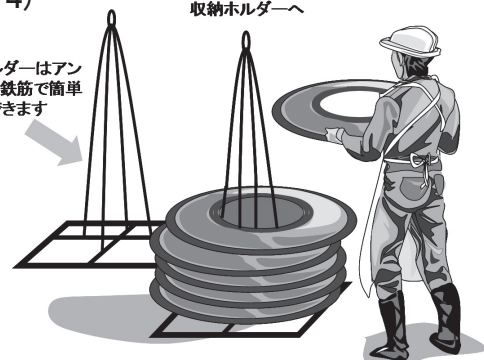
ジグソーで切り進む
コードは天井のフックに掛ける



（図4）

出来上がった薄切りタイヤは
収納ホルダーへ

収納ホルダーはアングル鋼と鉄筋で簡単に
自作できます



おわりに

この作業は技術的には簡単ですが、振動するジグソーを腕力で押し続けるため肉体的にはそれなりに疲れます。シーズンオフに時間をみて少しずつ進めていくとよいでしょう。

十勝牧場ではこの自作法について、これまで何回か講習会を実施し、たくさんの方々が参加しています。今後ご要望があれば何度でも実施するつもりです。自分もやってみようと思われた方、質問やご意見、いつでもお待ちしております。

（筆者：独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場 飼料課）

独立行政法人家畜改良センター十勝牧場 〒080-0572 北海道河東郡音更町駒場並木8番1
TEL 0155-44-2131 FAX 0155-44-2215 HP <http://www.nlbc.go.jp/tokachi/>

※本欄に掲載する情報・原稿を募集しています。あなたのアイデアが、経営改善の第一歩に！

あいであ&アイデア